

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度 第1回 小金井市交通安全推進協議会
事 務 局	都市整備部 交通対策課
開 催 日 時	平成23年8月26日（金）午後3時～5時
開 催 場 所	小金井市シルバー人材センター本町作業所（本町暫定庁舎2階）
出 席 者	別紙のとおり
傍 聴 の 可 否	可 ・ 一部不可 ・ 不可
傍 聴 者 数	0人
傍 聴 不 可 等 の 理 由 等	該当なし
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 小金井市都市整備部長あいさつ 2 新委員の紹介 3 小金井警察署管内における交通情勢について 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成23年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について (2) 交通安全運動期間中の広報活動等について (3) 小金井市交通安全計画の策定について (4) 交通安全市民の集いの実施について
会 議 結 果	別紙のとおり
発 言 内 容 ・ 発 言 者 名（主な発言 要旨等）	別紙のとおり
提 出 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年秋の交通安全運動推進要領（案） ・平成23年秋の交通安全運動市内広報文（案） ・小金井市交通安全計画（案）
そ の 他	

平成23年度第1回小金井市交通安全推進協議会会議録

1 日 時 平成23年8月26日（金）午後3時～5時

2 場 所 小金井市シルバー人材センター本町作業所（本町暫定庁舎2階）

3 内 容

(1) 小金井市都市整備部長あいさつ

(2) 新委員の紹介

(3) 小金井警察署管内における交通情勢について

(4) 議題

① 平成23年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について

② 交通安全運動期間中の広報活動等について

③ 小金井市交通安全計画の策定について

④ 交通安全市民の集いの実施予定について

4 出席者

【委員】（敬称略）

小池吉則、土屋和子、高松辰男（代理者）、渡辺大三、井上義郎（代理者）、
荒卷武治、井口昌治、鷹取正良、田原泰弘、大澤和男、山中重孝、山本武
弘、井上智順

【小金井市】

酒井功二（都市整備部長）、川村史郎（都市整備部交通対策課長）、大久保
裕広（都市整備部交通対策課交通対策係長）、竹中正人（都市整備部交通
対策課副主査）

【傍聴者】

なし

5 主な発言要旨等

【交通対策係長】

開会、資格審査

【都市整備部長】

あいさつ

【新委員の紹介】

委嘱年月日順に新委員の紹介を行った。

- ・井上義郎（東京消防庁小金井消防署長）
- ・佐野純夫（小金井市立南中学校長）
- ・渡辺大三（小金井市議会）
- ・村越荘一郎（J A東京むさし）
- ・高松辰男（警視庁小金井警察署長）

新委員（代理者を含む。佐野委員及び村越委員を除く。）から、あいさつがあった。

【警視庁小金井警察署】

小金井警察署管内における交通情勢について、警視庁小金井警察署交通課長代理より説明があった。

内容は省略

【会 長】

何かご質問はございますか。

無いようなので、議題に入らせていただきます。

議題1「平成23年秋の小金井市交通安全運動推進要領（案）について」事務局から説明をお願いします。

【交通対策課長】

冒頭、小金井市立緑小PTAが警視総監感謝状を、小金井市立南小代表委員会が警視庁交通部長感謝状を、小金井市立小金井二中学生徒会が小金井警察署長感謝状をそれぞれ受賞したことを報告した。

秋の交通安全運動推進要領（案）について、次のとおり説明を行った。

7月19日、都庁において区市町村の交通対策課長が確認し、東京都・全国一斉にこの運動を行うもの。

目的「交通安全運動をきっかけに、市民一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践するほか、地域における道路交通環境の改善に向けた取組に参加するなど、みんなの力で悲惨な交通事故を防止していくこと」

スローガン「やさしさが 走るこの街 この道路」

期間 平成23年9月21日（水）から30日（金）までの10日間

運動の基本「子どもと高齢者の交通事故防止」

重点項目「①夕暮れ時と夜間の歩行中、自転車乗車中の交通事故防止（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底） ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底 ③飲酒運転の根絶 ④二輪車の交通事故防止」

等を説明した。

【会 長】

以上で説明が終わりましたが、ご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。

無いようでしたら、本案を提案どおり決定することにご異議ございませんか。

【全委員】

異議無し。

【会 長】

平成23年秋の小金井市交通安全運動推進要領は、原案どおり決定いたします。

続きまして、議題2「交通安全運動期間中の広報活動等について」事務局から説明をお願いします。

【交通対策課交通対策係長】

車両による広報活動、交通安全ポスターの配布・掲出、のぼり旗の設置、市報（9/15号）・ホームページ等を活用して、交通安全運動の実施を広く市民に広報したい。

【会 長】

何かご質問はございませんか。

無ければ、議題の3「小金井市交通安全計画の策定について」市長から本協議会に諮問がありました。市長に代わり部長から（諮問の）説明をお願いします。

【都市整備部長】

諮問書「小金井市交通安全計画の策定について」を提出

【会 長】

それでは、小金井市交通安全計画の策定について、事務局から説明をお願いします。

【交通対策交通対策係長】

目次に基づき、全体の構成を説明

各章の説明

最重点課題及び重点課題の説明

今後5年間の数値目標を説明

分野別施策の説明

計画を推進するための体制を説明

【山中委員】

表7、表8、表11及び表12の数字の確認を行った。

【交通対策課長】

この数字は警察さんからいただいた。分かるようにしてお示ししたい。

【山中委員】

表13の数字が古い。

【交通対策課長】

分かりました。

【山中委員】

小金井市内を見ると、子どもと高齢者よりも、署の課長（代理）が言うように30代・40代・50代の中高年の交通事故が多い。特に小金井市の場合、全国の数字の約2.4倍自転車の交通事故が多い。勿論子どもと高齢者をやらなくてはならないが、自転車が最重点課題からはずれたのが不思議である。

【交通対策課長】

おっしゃっていること、非常にそのとおりだと思う。自転車事故が全体の40%を占めるのが小金井市の特徴となっている。最重点課題の中に自転車を盛り込めるように考えてみたいと思う。

【会 長】

その他に何かご意見は…

【山中委員】

前原の交差点の事故の話が出ましたが、今年（平成23年）の上半期の警視庁管内で6番目に悪い場所というのが警視庁のホームページにあった。小金井市の中で警視庁のワースト6に入っている汚名を返上すべき。交通事故が起きてる場所を重点的に減らすことをお願いしたい。

【交通対策課長】

前原坂上については、議会でも指摘を受けている。中央線の高架化が終わり、車の流れがどうなるかを注視していたが、小金井街道北口の広場の所の信号のあり方等がうまく行ってないので、しばしば前原坂下から坂上にかけての渋滞が起きている。小金井警察署でも、安全を図りながら渋滞を解消できないかということで、信号の時間の調整等をやっている。

ところが、朝等は坂下から大勢の人が歩いて来て駅に向かって道路を渡る。そうすると、車が左折できない。そこで、ある所で人を止めて車を流すという信号調整をするが、待っている人のストレスが多くなって信号無視をする。

交差点改良をして安全にするという、ハード面では目標を達成している。

【警視庁小金井警察署】

ワースト6の場所については、前原坂上交差点ではなく前原交番の、東八道路と小金井街道の交差点です。若干変形した交差点です。

常時交通指導員を朝夕7時間配置する、構造的に直せる物があれば改善する等、対策を取る。

【交通対策課交通対策係長】

東京都北多摩南部建設事務所から14ページの部分の文章の修正案が出された。

高木委員から、自転車利用者が加害者になった交通事故の数字を表にまとめてほしいとのご意見をいただいた。警察さんと調整して可能であれば加えていきたい。併せて、自転車（加害者）側に高額な賠償金支払いを命じる判決の新聞記事があれば載せてほしいというご意見をいただいたが、事務局としては、今後、その他広報の媒体を通じてお知らせし、今回の計画には載せない方向で考えている。

【渡辺委員】

7ページについて、路線別に見ると、新小金井街道が他の路線に比べるとあまり減っていない。この理由をどう分析されているのか、また複数回にわたって同じ所で事故が起きているのなら、その地点を教えてください。

学芸大や中大附属高校の学生が多く歩いているが、それと兼ね合いがあるのか、また同じ新小金井街道でも貫井北・貫井南でどちらの方が事故が多いのか、もし分かれば教えてください。

【交通対策課長】

警察さんと調整させていただきたい。

【渡辺委員】

表形式で数値で見るのも大事だが、例えば地図等も出来れば添付して、事故が起きた地点を地図で表示しておくとう分かりやすい。

【山本委員】

路線バスが起こした人身事故についての説明、謝罪があった。

【会 長】

他にご意見等ありませんか。

無いようであれば、本協議会において、小金井市交通安全計画を修正案を加えて承認する旨の答申を市長宛てに行います。

それでは、議題4「交通安全市民の集いの実施について」事務局から説明をお願いします。

【交通対策課交通対策係長】

9月3日土曜日、小金井市民交流センター大ホールで開催されます。委員の皆様もお誘い合わせの上ご来場ください。

【会 長】

何かご質問ございませんか。

それでは、最後に事務局から事務連絡があります。

【交通対策課副主査】

報酬の振込日について説明した。

【会 長】

これで、平成23年度第1回小金井市交通安全推進協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。